

証券コード 322A
(発送日) 2026年3月6日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月6日

株 主 各 位

兵庫県姫路市夢前町杉之内17
ヒメジ理化株式会社
代表取締役社長 赤錆 充

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2026年 3月 30日（月曜日）午前11時
- 場 所 兵庫県姫路市夢前町杉之内17 当社本社 4階会議室
- 目的事項
【報告事項】 第58期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告および
計算書類報告の件
【決議事項】
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額決定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.himejirika.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以下にアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

(当社ウェブサイト)

<https://www.himejirika.co.jp>

上記のウェブサイトにアクセスいただき、「第58回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

(東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス))

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヒメジ理化」または「コード」に当社証券コード「322A」を入力・検索し、「基本情報」「縦欄書類/P R情報」を順に選択して、「縦欄書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。当社株式が上場廃止となった後におきましては、上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「上場廃止会社はこちら」の欄を選択いただき、「銘柄名(会社名)」に「ヒメジ理化」又は「コード」に当社証券コード「322A」を入力・検索し、「基本情報」「縦欄書類/P R情報」からご確認ください。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置書類を記載した書面をお送りいたします。

(添付書類)

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(石英ガラス事業)

当該事業の主力製品は、半導体製造プロセス向け石英ガラス製品であり、各種半導体製造装置の主要部材として使用されております。

半導体製造装置市場は、半導体在庫調整局面から徐々に回復しつつあるものの、AI関連を除く車載向けや民生機器向けなど、比較的生産量の多い分野では依然として在庫調整および設備投資の抑制が継続しています。

(ヒーター・ランプ・装置事業)

当該事業の主力製品は、半導体製造プロセスにおける薬液・ガスなどの昇温用ヒーターや、半導体検査用ランプであり、装置については、超音波洗浄装置を中心に、近年需要が高まっている石英ガラス加工業者向けのガラス加工用装置も手掛けています。

また、ヒーター・ランプを搭載したユニット製品の設計、製造を行っております。当該事業は前期から続く半導体市況の影響を受けており、装置事業は国内エレクトロニクス市場の不透明感を背景に低調に推移しました。一方、ヒーター・ランプについては、半導体製造メーカー向けの供給が回復し始めたことに加え、民生用のランプの需要が年度後半に増加したことから、概ね計画通りの実績となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高	生産高
石英ガラス事業	10,806,812 千円	8,118,293 千円
ヒーター・ランプ・装置事業	2,444,923 千円	1,677,924 千円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度においては、生産能力の増強、生産性向上及び作業効率の改善を目的として、設備投資を継続的に実施いたしました。

当事業年度の設備投資の総額は、8,075,198千円であります。その主な内容は、田村工場の建設及び同工場に係る生産設備の導入であり、その投資額は7,619,962千円となります。これらの設備投資は、今後の需要拡大に対応するための生産能力の増強及び中長期的な事業基盤の強化を目的としたものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達状況

金融機関からの運転資金及び設備投資資金を中心に新たな借入れとして6,278,000千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
株式会社三菱UFJ銀行	1,310,281千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,257,760千円
株式会社山陰合同銀行	906,013千円
株式会社三井住友銀行	575,760千円
姫路信用金庫	500,000千円
西兵庫信用金庫	384,483千円
株式会社中国銀行	377,941千円
株式会社東邦銀行	349,506千円
株式会社伊予銀行	304,253千円
株式会社百十四銀行	130,000千円
株式会社広島銀行	130,000千円
播州信用金庫	52,000千円

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、半導体市場において用途分野ごとの回復度合いに差が見られるものの、AI需要の拡大を背景としたデータセンター向け投資の増加やメモリー半導体メーカーによる供給能力増強の動きが継続しており、中長期的には市場の拡大が見込まれております。

一方で、その他用途向け半導体においては在庫調整の影響や地政学的リスクによる不透明感が継続しており、当面は不安定な事業環境が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社は中長期的な需要拡大に対応し持続的な成長を実現するため、生産体制の強化、経営効率の向上及び新たな事業機会の創出を重要な経営課題と認識し、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

① 生産体制の強化

半導体市場の中長期的な需要拡大を見据え、新設した工場の安定稼働及び生産能力の段階的な拡充を進めるとともに、人員の確保及び教育を推進し、品質及び生産性の向上を図ることで、顧客からの需要に確実に対応可能な供給体制の構築に努めてまいります。

② 経営効率の向上及び収益基盤の強化

生産管理体制の高度化及び製造工程の効率化を推進することにより、生産性の向上及びコスト競争力の強化を図り、需要変動の影響を受けにくい収益基盤の確立に努めてまいります。また、設備投資の効果を着実に発揮させることで、収益性の向上を図ってまいります。

③ 技術開発及び事業領域の拡大

石英ガラス事業における技術力の向上及び供給能力の強化に加え、ヒーター・ランプ・装置事業においては、新たな取り組みによる装置販売や各方面との共同開発による新製品の投入を推進することで、事業領域の拡大及び収益機会の多様化を図ってまいります。

④ 人材の確保及び育成

持続的な成長を支えるため、人材の確保及び育成を重要な経営課題と位置付け、教育体制の整備及び技能の高度化を推進し、組織力の強化に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 2022年度	第56期 2023年度	第57期 2024年度	(当期)第58期 2025年度
売 上 高	12,274,420 千円	15,314,727 千円	15,694,345 千円	13,251,736 千円
当期純利益(△は損失)	1,077,115 千円	1,111,721 千円	436,066 千円	△420,458 千円
1株当たり当期純利益(△は損失)	67.91 円	80.07 円	54.98 円	△53.02 円
総 資 産	13,839,018 千円	21,374,289 千円	26,996,265 千円	30,536,363 千円
純 資 産	4,494,346 千円	4,036,132 千円	4,472,359 千円	4,044,548 千円

(注) 2024年10月15日付で普通株式1株について100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益(△は損失)を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社横浜石英	50,000千円	100%	半導体製造装置用石英製品
株式会社ヒメジ理化イノテック	50,000千円	100%	装置製造
株式会社吉澤	10,000千円	100%	石英製品加工事業
望月鉄工株式会社	10,000千円	100%	装置製造及び修理
株式会社Aファーム	1,000千円	49%	農業

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
石英ガラス事業	半導体製造装置向け石英ガラス製品
ヒーター・ランプ・装置事業	UVランプ、IRヒーター、加熱装置

(8) 主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
姫路工場	兵庫県姫路市	東北営業所	福島県郡山市
会津真宮工場	福島県会津若松市	九州営業所	熊本県熊本市
会津門田工場	福島県会津若松市		
月舘工場	福島県伊達市		
田村工場	福島県田村市		

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
653 名	+9 名

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,575,569 千円
株式会社山陰合同銀行	5,046,631 千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,924,930 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,930,000株

(3) 株主数 2名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社赤錆コーポレーション	7,929,900 株	99.99 %
株式会社正光	100 株	0.01 %

(注) 当社は、自己株式は保有していません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
赤錆 充	代表取締役社長	
大槻 真	専務取締役	管理本部長 海外（欧米）担当
鈴木 秀忠	常務取締役	営業本部長 株式会社横浜石英 取締役
南 勝也	取締役	製造本部長 株式会社吉澤 代表取締役会長 望月鉄工株式会社 代表取締役会長
星 大輔	取締役	事業統括本部長 株式会社横浜石英 取締役
下里 誠	常勤監査役	
八木 修	非常勤監査役	
黒田 正	非常勤監査役	

(注) 監査役下里氏、黒田氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

代表取締役社長 赤錆 充、専務取締役 大槻 真、常務取締役 鈴木 秀忠、取締役 南勝也および星 大輔、監査役 下里 誠、八木 修、および黒田 正は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、各取締役の職責、経営への貢献度、当社の業績及び経営環境等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

監査役の報酬は、その独立性及び客観性を確保する観点から、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬及び株式報酬は導入しておりません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年5月29日開催の定時株主総会において、年額270,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の報酬限度額は、2023年5月29日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役赤錆充に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

当該委任に係る権限の内容は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責、経営への貢献度、当社の業績及び経営環境等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を決定することであります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役が当社の経営全般の状況及び各取締役の職務執行状況を最も熟知しており、総合的かつ適切に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう必要に応じて報告を受ける等の措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	149,494 (0)	149,494 (0)	— (—)	— (—)	5 (0)
監査役 (うち社外監査役)	9,600 (8,400)	9,600 (8,400)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役

社外取締役はおりません。

② 監査役 下里 誠

ア. 重要な兼職先と当社との関係
ございません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中、16回の取締役会開催に対しすべてに出席し、常勤監査役として、適宜意見の表明があった。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中、13回の監査役会開催に対しすべてに出席し、常勤監査役として、適宜意見の表明があった。

③ 監査役 黒田 正

ア. 重要な兼職先と当社との関係
ございません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中、16回の取締役会開催に対しすべてに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

当該事業年度中、13回の監査役会開催に対しすべてに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

〇AG監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬額について監査役会が同意した理由

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と(株)東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」に基づく監査報酬等の額を区別しておらず、実質的に区分できませんので、上記金額は合計で記載しております。

(注) 2. 当社監査役会が日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提出があった監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか確認し、会計監査人の解任または不再任の要否を判断しております。その判断理由を文書により代表取締役提出し、当社監査役会は会計監査人の再任が不相当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の適正を確保し、企業価値の持続的向上を図るため、内部統制システムの基本方針を定め、以下の体制を整備しております。

① 取締役の職務執行の適正を確保する体制

当社は、取締役会規程をはじめとする各種規程を制定し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するよう体制を整備しております。また、取締役会を定期的に開催し、取締役の職務執行状況を監督しております。

② リスク管理体制

当社は、リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に把握及び管理する体制を整備しております。また、重要なリスクについては適宜取締役会に報告され、適切な対応を図っております。

③ コンプライアンス体制

当社は、法令及び企業倫理の遵守を徹底するため、リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、役職員に対する教育及び研修を実施しております。また、内部通報制度を設け、法令違反等の早期発見及び是正を図る体制を整備しております。

④ 監査役監査の実効性を確保する体制

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性の確保を図っております。

⑤ 内部監査体制

当社は、内部監査室を設置し、業務執行の適法性及び効率性について内部監査を実施しております。

⑥ 情報管理体制

当社は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、重要な情報の適切な保存及び管理を行っております。

⑦ 子会社管理体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況及び業務執行状況を適切に把握し、グループ全体の業務の適正を確保する体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度においては、取締役会を定期的開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項について審議及び決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性の確保に努めました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務の適正性及び効率性の確保に努めました。

また、リスク管理及びコンプライアンス体制の運用を通じて、法令遵守及びリスクの適切な管理を推進いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当につきましては、将来の事業展開及び財務体質の強化等を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

(添付書類)

事業報告の附属明細書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 取締役及び監査役の他の法人等の兼務執行取締役等との重要な兼職の状況
「4. 会社役員に関する事項、(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
2. 親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,653,872	流動負債	16,009,754
現金及び預金	3,193,145	買掛金	631,083
受取手形及び売掛金	2,145,758	短期借入金	12,230,000
電子記録債権	1,045,802	1年内返済予定の長期借入金	1,754,976
製品	406,266	リース債務	43,812
仕掛品	742,976	未払金	450,521
原材料及び貯蔵品	5,358,285	未払費用	358,555
その他	793,933	未払法人税等	464
貸倒引当金	△32,297	賞与引当金	171,495
固定資産	16,882,490	その他	368,846
有形固定資産	16,258,727	固定負債	10,482,060
建物	8,917,407	長期借入金	9,090,238
構築物	633,922	リース債務	144,278
機械装置	3,228,317	繰延税金負債	350,755
車両運搬具	500	退職給付引当金	458,311
工具器具備品	82,313	役員退職慰労引当金	117,269
土地	1,688,332	資産除去債務	319,804
リース資産	176,751	その他	1,403
建設仮勘定	1,531,181		
		負債合計	26,491,814
		(純資産の部)	
無形固定資産	25,879	株主資本	4,040,947
ソフトウェア	20,504	資本金	60,000
その他	5,375	資本剰余金	30,974
		資本準備金	30,974
投資その他の資産	597,883	利益剰余金	3,949,973
投資有価証券	5,894	利益準備金	6,750
出資金	671	その他利益剰余金	3,943,223
関係会社株式	269,667	圧縮積立金	560,345
関係会社長期貸付金	370,196	特別償却準備金	628,638
その他	33,525	別途積立金	620,000
貸倒引当金	△82,071	構造改革積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,734,238
		評価・換算差額等	3,601
		その他有価証券評価差額金	3,601
		純資産合計	4,044,548
資産合計	30,536,363	負債・純資産合計	30,536,363

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,251,736
売上原価		11,792,779
売上総利益		1,458,956
販売費及び一般管理費		1,809,235
営業損失(△)		△350,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,573	
為替差益	18,853	
その他	445,777	469,204
営業外費用		
支払利息	235,118	
その他	145,283	380,401
経常損失(△)		△261,477
特別利益		
固定資産売却益	46,150	46,150
特別損失		
固定資産除売却損	14,621	14,621
税引前当期純損失(△)		△229,947
法人税、住民税及び事業税	1,200	
法人税等調整額	189,310	190,510
当期純損失(△)		△420,458

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2025年1月1日残高	60,000	30,974	30,974
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益 (△は損失)			
圧縮積立金の積立			
圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2025年12月31日残高	60,000	30,974	30,974

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金						
		圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	構造改革 積立金	繰越利益 剰余金		
2025年1月1日残高	6,750	589,557	224,791	620,000	400,000	2,537,263	4,378,361	4,469,335
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△7,930	△7,930	△7,930
当期純利益 (△は損失)						△420,458	△420,458	△420,458
圧縮積立金の積立		1,353				△1,353	—	—
圧縮積立金の取崩		△30,565				30,565	—	—
特別償却準備金の積立			480,022			△480,022	—	—
特別償却準備金の取崩			△76,174			76,174	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△29,211	403,847	—	—	△803,024	△428,388	△428,388
2025年12月31日残高	6,750	560,345	628,638	620,000	400,000	1,734,238	3,949,973	4,040,947

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年1月1日残高	3,023	3,023	4,472,359
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,930
当期純利益（△は損失）			△420,458
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	577	577	577
事業年度中の変動額合計	577	577	△427,810
2025年12月31日残高	3,601	3,601	4,044,548

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

a 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 製品・仕掛品

石英ガラス

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ヒーター・ランプ装置

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～31年

構築物 5～65年

機械装置 2～17年

車両運搬具 2～7年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 石英ガラス事業

半導体製造工程における、成膜工程(半導体の原料であるシリコンウェハに酸化膜や窒化膜を生成)や、ウェット洗浄工程(薬液を用いて不要なレジストを剥離、除去する)に用いられる製造装置向けに、それに組み込まれる石英ガラス治具の開発、製造、販売をしております。

② ヒーター・ランプ・装置事業

真空紫外線から遠赤外線までをカバーするUVランプやIRヒーター、それらを組み合わせたオリジナル装置の開発、製造、販売をしております。

このような商品及び製品の販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類へ与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度に計上した金額

繰延税金負債 350,755千円

なお上記は、繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。今後の経営環境等によっては、翌事業年度において、当該将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度に計上した金額

有形固定資産 16,258,727千円

無形固定資産 25,879千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社は、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物 8,029,576千円

土地 1,064,651千円

計 9,094,227千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 4,260,000千円

1年内返済予定の長期借入金 693,764千円

長期借入金 4,699,436千円

計 9,653,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,540,230千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社横浜石英	6,124,002千円
株式会社ヒメジ理化イノテック	500,000千円
株式会社吉澤	65,409千円
計	6,689,411千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	61,351千円
長期金銭債権	370,197千円
短期金銭債務	192,590千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	52,924千円
売上原価	1,075,865千円
販売費及び一般管理費	22,109千円

営業取引以外の取引高

営業外収益	253,880千円
特別利益	1,424千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,930,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,930	利益剰余金	1	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	162,144千円
賞与引当金	59,165 //
役員退職慰労引当金	41,513 //
税務上の繰越欠損金	278,531 //
資産除去債務	113,145 //
子会社株式評価損	35,093 //
貸倒引当金	29,053 //
棚卸資産評価減	15,940 //
その他	76,282 //
繰延税金資産小計	810,869千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△125,340 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△221,607 //
繰延税金資産合計	463,922千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△369,473 //
圧縮積立金	△336,353 //
資産除去債務	△106,952 //
その他有価証券評価差額金	△1,896 //
繰延税金負債合計	△814,677 //
繰延税金資産(負債)純額	△350,755千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率を34.50%から35.40%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債は13,283千円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資等を行うために必要な資金及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて主に通貨スワップを利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。当社では、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得た上で、執行及び管理は管理本部担当役員の管理のもと管理本部内で行われています。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(注2)	5,894	5,894	—
資産計	5,894	5,894	—
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,845,214	10,616,155	△229,059
負債計	10,845,214	10,616,155	△229,059
(1)デリバティブ取引(注3)	16,856	16,856	—

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておらず、当該金融商品の貸借対照表への計上もございません。

(注3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しています。

収益認識に関する注記

収益認識に関する基礎となる情報は、「重要な会計方針、4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、山梨県、山形県その他の地域において、子会社3社(株式会社吉澤、望月鉄工株式会社、株式会社ヒメジ理化イノテック)に工場(土地を含む)を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

所在地	貸借対照表計上額	時価
山梨県中巨摩郡昭和町	355,522	406,697
山形県上山市	1,123,672	1,074,706

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	㈱横浜石英	所有 直接100%	当社が販売する一部製品及び部品の製造委託 人員の出向	債務保証 (注1)	6,124,002	—	—
子会社	㈱ヒメジ理化イノテック	所有 直接100%	当社が販売する一部設備の製造委託 人員の出向 工場用土地及び建物の賃貸	債務保証 (注1)	500,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は㈱横浜石英及び㈱ヒメジ理化イノテックの借入金に対して債務保証を行っております。
なお、保証料の受取は行っておりません。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 510円 03銭
1株当たり当期純利益 △53円 02銭

(添付書類)

計算書類に係る附属明細書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,465,403	5,090,833	145,498	493,329	8,917,407	2,393,132
	構築物	285,295	410,664	—	62,036	633,922	234,908
	機械装置	1,372,102	2,610,506	35,460	718,831	3,228,317	3,534,249
	車両運搬具	2,380	—	—	1,880	500	29,786
	工具器具備品	45,163	72,887	151	35,586	82,313	268,937
	土地	1,514,142	186,493	12,303	—	1,688,332	—
	リース資産	92,638	137,200	2,257	50,829	176,751	79,219
	建設仮勘定	4,540,238	5,491,673	8,500,729	—	1,531,181	—
	計	12,317,361	14,000,255	8,696,398	1,362,491	16,258,727	6,540,230
無形 固定 資産	ソフトウェア	20,852	8,920	11	9,256	20,504	
	その他	5,330	2,037	1,497	494	5,375	
	計	26,182	10,957	1,508	9,751	25,879	

(注) 主な増加の理由

建物 田村工場建屋等 4,924,594千円
構築物 田村工場舗装工事等 360,543千円
機械装置 太陽光発電設備(田村工場) 690,700千円
機械装置 その他田村工場設備一式 1,805,456千円
土地 別所工場用土地 158,146千円
リース資産 フッ酸排水処理設備 137,200千円
建設仮勘定 田村工場 4,926,693千円

(注) 主な減少の理由

建設仮勘定 田村工場 8,167,210千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	85,596	58,268	29,496	114,368
賞与引当金	165,462	171,495	165,462	171,495
退職給付引当金	417,847	74,000	33,536	458,311
役員退職慰労引当金	95,794	21,475	—	117,269

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、計算書類の個別注記表「重要な会計方針 3. 引当金の計上基準」に記載しております。

3. 販管費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	159,094	
給与	381,231	
福利厚生費	95,756	
法定福利費	71,753	
賞与引当金繰入額	21,321	
退職給付費用	6,392	
役員退職慰労引当金繰入額	21,475	
人材派遣費	1,120	
教育訓練費	31,809	
地代家賃	80,849	
水道光熱費	7,470	
減価償却費	204,305	
修繕費	17,590	
賃借料	15,005	
保険料	24,326	
消耗品費	33,891	
広告宣伝費	26,494	
荷造運送費	115,950	
支払手数料	176,504	
旅費交通費	69,109	
研究開発費	59,472	
通信費	18,565	
租税公課	125,093	
貸倒引当金繰入	2,996	
その他	41,656	
計	1,809,235	

独立監査人の監査報告書

2026年3月5日

ヒメジ理化株式会社
取締役会 御中

OAG監査法人

大阪府吹田市

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 今井 基喜

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 橋本 公成

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒメジ理化株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤り

の兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事

象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ② 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和8年(2026年)3月6日

ヒメジ理化株式会社 監査役会

常勤社外監査役

下里 誠



監査役

八木 修



社外監査役

黒田 正



参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

本議案は、当社定款第2条（目的）の一部を変更することにつきご承認をお願いするものであります。

当社の今後の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. (条文省略)	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. (現行どおり)
(新設) 5. 上記各号に付帯する一切の業務	<u>5. 電気事業法に基づく特定送配電事業</u> 6. (現行どおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【取締役候補者一覧】

候補者番号	種類	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	再任	赤錆 充 (1971年1月29日)	1993年4月 ニプロ株式会社 入社 1996年4月 株式会社ジーエスキュー 入社 1998年3月 当社 入社 2001年6月 当社 取締役 就任 2016年4月 当社 代表取締役社長 就任（現任） [現 代表取締役社長]	7,929,900 (注)
2	再任	大槻 真 (1974年1月3日)	1996年2月 株式会社湘南サプライ 入社 2012年5月 当社 入社 2018年3月 当社 取締役 就任 2025年7月 当社 専務取締役（現任） [現 管理本部長]	—
3	再任	鈴木 秀忠 (1970年7月2日)	1992年4月 株式会社金門製作所 入社 2002年10月 株式会社東京ファインガラス 入社 2014年2月 当社 入社 2018年3月 当社 取締役 就任 2019年3月 姫路理化有限公司 董事長 就任（現任） 2025年1月 当社 常務取締役（現任） 2025年7月 株式会社横浜石英 取締役 就任（現任） [現 営業本部長]	—
4	再任	南 勝也 (1965年12月20日)	1984年4月 新光電機株式会社 入社 1987年1月 デュプロ株式会社 入社 1991年1月 京阪建機株式会社 入社 1999年11月 当社 入社 2018年3月 当社 取締役 就任（現任） 2023年3月 株式会社吉澤 代表取締役会長 就任（現任） 望月鉄工株式会社 代表取締役会長 就任（現任） [現 製造本部長]	—
5	再任	星 大輔 (1972年3月10日)	1994年4月 株式会社東京ファインガラス 入社 2013年5月 エーサットテクノロジー株式会社 入社 2013年11月 当社 入社 2021年1月 当社 取締役 就任（現任） 2025年7月 株式会社横浜石英 取締役 就任（現任） [現 事業統括本部長]	—

(注) 代表取締役社長赤錆充氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社

赤錆コーポレーションが所有する株式数を記載しております。

第3号議案 取締役の報酬額決定の件

各取締役の具体的な報酬額、支給時期およびその配分につきましては、取締役会にご一任いただきたく願います。

また、法人税法第34条第1項第2号に規定する事前確定届出給与につきましても、上記報酬総額の範囲内において支給することができるものとし、その対象者、支給額および支給時期等の具体的内容につきましては、取締役会にご一任いただきたく願います。